

带状疱疹ワクチンの助成制度の創設及び定期接種化を  
求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するとされ、带状疱疹による神経の損傷によって、皮膚病変が治癒した後も痛みが続く带状疱疹後神経痛と呼ばれる後遺症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われている。

この带状疱疹の発症と重症化の予防のためには、ワクチンが有効とされているが、带状疱疹は法令に定められた定期予防接種の対象疾患ではなく、任意接種となることから、接種費用が比較的高額である。

よって、国会及び政府においては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）3月10日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣  
（提出者）自由民主党、民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員  
並びに山口 かずさ山口かずさ議員